

令和8年度

業務概要



国道327号（切瀬工区）（令和8年4月撮影）

日向土木事務所



目 次

1 管内の現況	1
(1) 地勢及び人口等	1
(2) 管内市町村の動向等	2
(3) 沿革	2
2 業務の概要	3
(1) 道路事業	3
(ア) 道路の整備	
(イ) 管内の道路の現況	
(ウ) 令和8年度主要事業	
(2) 河川・砂防事業	9
(ア) 河川・砂防等の整備	
(イ) 管内の河川砂防等の現況	
(ウ) 令和8年度主要事業	
(3) ダムの管理	12
(4) 管理業務	13
(5) 用地業務	13
(6) 建築・県営住宅業務	13
(7) 技術調整業務	13
(8) 県民との協働	14

－ 表紙の写真：国道327号切瀬工区（日向市東郷町）社会資本整備総合交付金事業 －

国道327号は椎葉村と日向市を結ぶ重要な路線で、生活道路であると共に災害時の緊急輸送道路であり、管内の産業発展の基盤となる大動脈であります。

このうち切瀬工区は、前後の区間に比べカーブが連続し、大型車の離合が困難なうえ、視距確保も十分でないことから、平成29年度から事業化に向けた調査・検討を進め、平成31年度に交付金事業により新規事業化となりました。

工事の施工にあたっては、国道327号を時間規制し、規制中は迂回路として日向市道（大谷出口線）を案内して施工を行い、令和8年4月には工区全体を供用開始しています。

1 管内の現況

(1) 地勢及び人口等

管内は、県北部に位置し、東は日向灘の海岸線から西は九州山地の熊本県境までの東西約64km、南北約33kmであり、山岳地帯が多く、林野面積は1,430km²で管内面積の9割程度を占めています。

河川は、管内北部を五十鈴川が、中央部を耳川が、さらには南部を小丸川が、それぞれ日向灘に注いでいます。

管轄する市町村は、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村(大河内地区を除く。)、美郷町の1市2町2村であり、管内面積は1,535km²で、本県面積7,734km²の約2割を占め、県下各土木事務所の中で最も広大な面積を管轄しています。

○管内の面積、人口

(令和8年4月1日現在)

市村・地区名	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数
日向市	336.90	55,566	25,080
門川町	120.40	16,240	6,835
諸塚村	187.56	1,223	551
椎葉村	441.63	2,097	955
美郷町	448.84	3,991	1,893
計	1,535.33	79,117	35,314
県全体	7,734.16	1,009,580	473,197
県に占める割合	19.85 %	7.84 %	7.46 %

※1 人口、世帯数：令和8年4月1日現在・面積：令和8年1月1日現在

※2 椎葉村からは、大河内地区の数値を除く。

※3 出典：「宮崎県の推計人口」（宮崎県）、「全国都道府県市町村別面積調」（国土交通省）、
「村勢要覧資料編」（椎葉村）

(2) 管内市町村の動向等

管内東部は、J R 日豊本線及び国道 10 号に沿って連続した市街地を形成しており、道路網が整備され、また、重要港湾細島港を備えていることから県内の工業生産の重要な位置を占めています。

一方、山間部に位置する管内中西部では、道路が唯一の交通手段であるものの、県道の改良率は、一部を除き依然として低い状況にあり、過疎化対策、医療及び福祉の充実並びに地域産業及び観光の振興に、さらに緊急輸送道路として必要不可欠な道路の整備が強く望まれています。

また、気候は日向市及び門川町においては、日向灘に面していることから黒潮の影響を受け、冬暖かく夏涼しい気象条件にあり、日向市の馬ヶ背、牧水生家、美々津の町並や門川町の永願寺、ビロウ島、乙島等の名所・旧跡や、日向ひょっとこ祭りや門川みなとフェスティバル等各種の祭事が行われ、多くの観光客が訪れています。

諸塚村、椎葉村及び美郷町においては、夏期の最高気温は 33 度を超える日や、冬期は積雪と氷点下 6 度以下の日があるなど年間の気温差が大きい気象条件にありますが、豊かな森林に恵まれていることから木材や椎茸等の生産に加えて、近年はグリーンツーリズムや観光保養の場所としての脚光を浴びています。さらに、名所・旧跡等として、諸塚村の諸塚山、しいたけの館 21、椎葉村の鶴富屋敷、上椎葉ダム、美郷町の西の正倉院、おせりの滝等があり、美郷町師走まつり、椎葉平家まつり、諸塚山山開き等の多くの祭事が行われています。

(3) 沿革

明治 22 年	5 月	1 日	町村制施行 東臼杵郡（門川村、細島町、富高村、岩脇村、東郷村、南郷村、北郷村、西郷村） 西臼杵郡（諸塚村、椎葉村） 児湯郡（美々津村）
明治 31 年	10 月	26 日	美々津村が美々津町と改称
大正 10 年	10 月	1 日	富高村が富高町と改称
昭和 10 年	2 月	11 日	門川村が門川町と改称
昭和 12 年	10 月	1 日	富高町と細島町が合併、富島町発足
昭和 24 年	4 月	1 日	椎葉村、諸塚村が西臼杵郡から東臼杵郡に編入
昭和 26 年	4 月	1 日	富島町と岩脇村が合併、日向市発足
昭和 30 年	1 月	1 日	美々津町が日向市に編入
昭和 44 年	4 月	1 日	東郷村が東郷町と改称
平成 18 年	1 月	1 日	南郷村、西郷村、北郷村が合併して美郷町発足
平成 18 年	2 月	25 日	東郷町が日向市に編入

2 業務の概要

(1) 道路事業

(ア) 道路の整備

管内の道路事情は、海岸線沿いの一部の地域を除いて、道路を利用した自動車交通が唯一の交通手段となっています。しかしながら、山地部の割合が非常に高く、急峻な地形や河川沿いに道路が位置しているため、令和7年4月1日現在の国県道の改良率は59.4%に留まっています。また、そのような地形であるため、大雨等の土砂流出によって通行止めとなり、経済活動が制限され、一時的に孤立する集落もあり、地域住民にとって道路はまさに生命線であることから、道路に対する住民の関心は極めて高く、早急に安心安全な道路整備が望まれています。

このため、広域あるいは地域間の交流・連携を支援するために重要となる国道327号をはじめとした幹線道路等の整備を優先して行い、生活の利便性向上や孤立化の防止、さらには災害に強い道路ネットワークの確保など道路機能の向上を図ります。

また、通学路等において、歩行者などの安全性向上を目的とした交通安全事業や老朽化が進行している橋梁・トンネルの補修事業、近年発生している異常気象へ対応するための河川隣接擁壁等の補強や管理瑕疵事故（落石等）の多い場所の補修・点検や対策を行い、事前防災・国土強靱化への取り組みを強化します。

さらに、「美しい宮崎づくり推進条例」に基づき、国道10号、国道327号など、日向・入郷圏域の観光にとって重要な路線を中心に、地域の方と連携しながら、美しい景観形成を進めるとともに、令和9年に開催される「国スポ・障スポ」に向け、会場周辺やアクセスルートの修景向上を図ります。

(イ) 管内の道路の現況

(令和7年4月1日現在)

区 分	路線数	実延長	改良延長 (改良率) 5.5m未満含	舗装延長 (舗装率)	永久橋数	木橋数
一 般 国 道	5	241,691.3	178,112.1 (73.7%)	241,691.3 (100.0%)	193	0
主 要 地 方 道	7	79,524.8	37,680.3 (47.4%)	79,524.8 (100.0%)	52	0
一 般 県 道	12	105,744.0	37,882.7 (35.8%)	105,744.0 (100.0%)	75	0
計	24	426,960.1	253,675.1 (59.4%)	426,960.1 (100.0%)	320	0

単位:m、※橋梁は橋

日向土木管内道路ネットワーク



(ウ) 令和7年度主要事業

① 国道327号 永田工区 (日向市)

入郷地域から東九州道日向ＩＣ及び重要港湾細島港へのアクセス機能の強化や日向市街地における交通混雑の緩和を目的として整備を進めています。

社会資本整備総合交付金事業

事業期間 : H27～

事業延長 : L=3000m

進捗 : 1 工区供用
(R4.7 月～)



R8 年 6 月

② 国道３８８号 松瀬工区（門川町）

二級河川五十鈴川沿いの道路で、国道３２７号を補完する緊急輸送ルートに指定されていることから、下流（門川町）側より鋭意整備を進めています。

防災・安全交付金事業

事業期間：H31～

事業延長：L=3850m



R8年6月

③ 国道３８８号 舟方２工区（美郷町北郷）

舟方轟と呼ばれる景勝地沿いの改良工事です。対岸にはキャンプ場もあり、自然豊かな地域であるため、景観を生かしながら整備を進めています。

防災・安全交付金事業

事業期間：R5～

事業延長：L=220m



R8年6月

④ 国道３２７号 佐土の谷工区（諸塚村、椎葉村界）

国道３２７号唯一の未改良区間になります。令和４年９月の台風第１４号では大規模な斜面崩壊が発生する等、早急な整備が望まれています。（現在、佐土の谷３号トンネル施工中）

防災・安全交付金事業

事業期間：H21～

事業延長：L=3400m



R7年11月（３号トンネル）

⑤ 国道265号 十根川工区（椎葉村）

国道265号の五ヶ瀬町と椎葉村間唯一の未改良区間です。十根川沿いの急峻な地形であるため、一部区間はトンネルなど構造物によりバイパス整備を進めています。
（現在、十根川2号トンネル工事施工中）

防災・安全交付金事業

事業期間 : H24～

事業延長 : L=2800m



R8年4月（2号トンネル）

⑥ 国道503号 飯干バイパス工区 ほか2工区（諸塚村）

当該路線は諸塚村の基幹産業である林業を中心とした経済、物流に欠くことのできない道路で、このうち、飯干バイパス工区は諸塚村と九州中央道の五ヶ瀬東IC（仮）を接続するアクセス道路として、九州中央道の供用に合わせ、鋭意、整備を進めています。

【飯干BP】

補助金事業

事業期間 : R4～

事業延長 : L=5030m



R7年12月（鶴野工区：完成）

⑦ 県道 八重原延岡線 阿仙原2工区 ほか6路線9工区

国道へのアクセスや指定避難所への避難ルート、当該エリアにおける幹線道路的機能等、それぞれの地域で求められる道路の機能に応じて、1．5車線の道路整備手法を交えながら道路改良を進めています。



八重原延岡線 阿仙原2工区



西都南郷線 上渡川工区

⑧ 交通安全対策事業

通学路の安全を確保するため、学校、地域、警察、道路管理者が参加する「通学路点検」を毎年実施し、その危険箇所については「通学路安全対策プログラム」を作成し、各管理者において、計画的にソフト・ハード対策を実施しています。そのうち、道路管理者においては「歩行者の安全で快適な空間」を確保するため、歩道整備や防護柵設置等のハード整備に取り組んでいます。



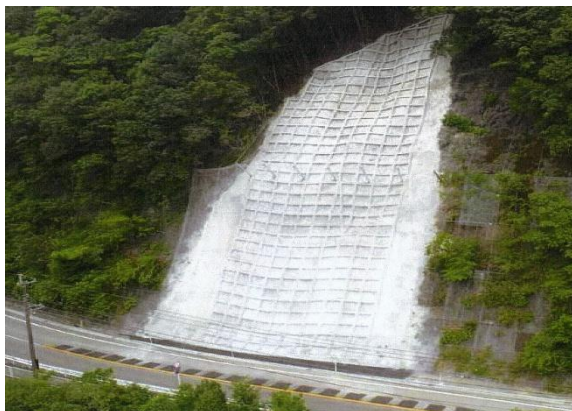
国道 327 号 小野田 2 工区



国道 388 号 上町工区

⑨ 道路防災対策事業及び道路メンテナンス事業

緊急輸送道路等の防災強化や安全かつ円滑な交通の確保を図るため、道路防災点検や特定土工点検を行い、落石の危険がある箇所や河川に隣接する擁壁等の損傷箇所において、事前の防災対策事業を実施しています。また、近年、社会資本の老朽化が問題となっていることから、橋梁・トンネル等の第三者被害が想定される施設の定期点検を実施し、重大な損傷に至る前に補修工事を行う「予防保全型の維持管理」を行うことで、災害に強い道路ネットワークの充実に努めています。



斜面補強（国道 327 号日向市船戸）



橋梁補修（中野原美々津線美々津橋）

⑩ 道路災害復旧事業

令和4年9月の台風第14号や令和6年8月の台風第10号により、管内の国県道においても道路決壊や法面崩壊が発生したため、応急工事による速やかな通行規制解除や被災箇所の速やかな復旧に取り組んでいるところです。

特に国道327号の諸塚村から椎葉村境の2箇所において、大規模な斜面崩壊により、通行不能となりましたが、代替えルートの確保や国の支援による仮橋設置により、通行止め箇所の早期解消に努めました。松の平工区については、令和8年3月に鋼製栈道工の工事が完了し、通行が可能となりました。現在は法面工事等、早期復旧に努めています。



国道446号柳原工区（美郷町南郷）



国道327号松の平工区（諸塚村家代）

⑪ 管内一円 沿道修景美化推進事業

平成29年4月に施行された「美しい宮崎づくり推進条例」に基づき、県土の美化を推進するため、沿道修景美化推進路線におけるリニューアル整備や沿道修景植栽地区の適正な維持管理、国道327号や県道日知屋財光寺線における眺望回復の取り組みのほか、県民との協働による花木植栽を行っています。



沿道修景植栽地区の再整備



歩道沿いのポケットパーク整備

（ともに日知屋財光寺線）

(2) 河川・砂防事業

(ア) 河川・砂防等の整備

管内では、一級水系小丸川ほか5河川、二級水系耳川ほか9水系50河川の計57河川 総延長431.0kmの管理を行っています。

地形的には、急峻な地形を抱え、浸水被害や土砂災害が起きやすく、平成9年や平成17年の台風などで大きな被害が発生したほか、令和4年9月の台風14号においても、平成17年以来の大規模な災害が発生しました。

このため、これまで家屋等の浸水被害が発生した耳川や五十鈴川の河川改修や河道掘削などの治水対策に取り組むとともに、土砂災害の危険箇所において、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等の土砂災害対策に取り組んでいます。

(イ) 管内の河川砂防等の現況

(令和8年4月1日現在)

区 分	箇所数	延長・面積	備 考
一 級 水 系	6	67.8km	小丸川水系
二 級 水 系	51	363.2km	耳川水系外9水系
砂 防 指 定 地	243	920.3ha	
海 岸 保 全 区 域	2	1,413m 35.2ha	小倉ヶ浜海岸、伊勢ヶ浜海岸
地 す べ り 指 定 地	18	265.6ha	
急 傾 斜 地 指 定 区 域	215	264.7ha	
土 砂 災 害 警 戒 区 域 等	2,883		

(ウ) 令和 8 年度主要事業

① 耳川（広域河川改修事業、土地利用一体型水防災事業ほか H11～）

耳川では、平成 9 年、平成 17 年、令和 4 年等に発生した水害で甚大な被害を受けた地域を対象に、河道掘削、築堤、宅地嵩上げ、橋梁架替等、治水安全度の向上を図る工事を実施しています。

今年度は、福瀬地区では橋梁架替工事を、白浜地区では築堤の調査・設計を進め、美郷町西郷和田地区においては、土地利用一体型水防災事業を道路事業と連携しながら浸水・冠水対策に取り組んでいきます。



福瀬大橋（橋梁架替事業）



和田地区（水防災事業）

② 五十鈴川（広域河川改修事業 H31～）

五十鈴川では、平成 16 年、平成 26 年、平成 28 年の出水により浸水被害が発生したため、河道掘削、護岸整備、築堤等、治水安全度の向上を図る工事を実施しています。

今年度は、丸口地区の築堤工事や流下能力が低い区間（柳崎地区等）において河道掘削を実施する予定です。



丸口地区（築堤工事）



柳崎地区（河道掘削）

③ 通常砂防事業 中田谷川 1 ほか 5 溪流

流域内の溪岸及び溪床に浸食が見られ、土石流等の発生による人家等への被害が懸念される溪流において、砂防堰堤及び床固め等を整備し、土砂の流失及び溪岸浸食を抑止し、民生の安定を図ります。

現在、中田谷川 1 ほか 5 溪流において、事業を実施し、土砂災害対策に取り組んでいます。



中田谷川 1 令和 8 年 5 月 施工中

④ 急傾斜地崩壊対策事業 岩崎ー 1 地区ほか 9 地区

急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけに対し、急傾斜地の所有者が崩壊防止工事を行うことが困難又は不適当な場合、擁壁工及び法面工等の急傾斜地崩壊防止施設の設置等を行うことにより、急傾斜地の崩壊による災害を防止し、民生の安定を図ります。

現在、岩崎ー 1 地区において法面工を施工中のほか、9 地区においても事業を実施し、土砂災害対策に取り組んでいます。



施工前



令和 7 年 1 0 月 完成

日向市 岩崎ー 1 地区 施工状況

(3) ダムの管理

当事務所で管理する渡川ダムは、治水・かんがい・発電を行う多目的ダムとして、小丸川支川渡川の美郷町南郷中渡川に昭和31年4月に完成しました。

出水時には、下流の松尾ダムとともに小丸川流域の水害防止のための洪水調節を行うとともに、設備・機器を更新するなど、適正なダム管理を行っています。

また、現在ダム貯水池内に堆積した土砂を除去する事業や、老朽化したダム管理機器等を更新する事業を実施しています。

ダム建設前の渡川 (S27.3)



放流時の渡川ダム



ダム管理の様子(管理事務所内)



ゲート操作の様子(テンターゲート)



型 式	:	重力式コンクリートダム
高 さ	:	62.5m
長 さ	:	173.0m
堤 体 積	:	142.6千 m^3
集 水 面 積	:	143.1千 m^2
洪水調節	:	1,300.0 m^3/s を550.0 m^3/s に調節
灌 漑 面 積	:	1,068.4ha
発 電 出 力	:	12,344.0kw

(4) 管理業務

道路管理業務として、道路法に基づく占用の許可、道路管理者以外の者の行う道路工事の承認、特殊車両の通行許可、道路区域の変更・供用開始等の手続き、境界確認等を行うとともに、道路パトロールによる道路の異常箇所の早期発見及び必要な措置を行うことにより、安全かつ円滑な道路交通の確保に努めています。

また、河川海岸等管理業務として、河川法、海岸法、砂防法等に基づく占用の許可、河川区域の変更、境界確認等を行うとともに、河川海岸等の巡視・パトロールによる管理区域内の不法占用の有無や関連施設の保全状況などの確認をとおして、事故等の未然防止に努めています。

その他、屋外広告物条例に基づく許可や、条例に違反する広告物の巡回調査及び是正指導、都市計画法に基づく開発行為に関する許可業務（日向市を除く）等を行っています。

さらに、異常気象時には、水防警報の発令や管理道路の通行規制等の災害対策を実施しています。

(5) 用地業務

用地業務として、道路・河川・砂防・急傾斜等の事業の施行に必要な用地の取得とこれに伴い生ずる損失の補償業務を行っています。

事業の円滑な推進を図るため、関係市町村と連携しながら、地権者の皆様に事業の必要性の御理解と御協力をいただくよう努めています。

(6) 建築・県営住宅業務

① 建築業務

建築物の安全安心を確保するため、「建築基準法」に基づく建築物等の確認検査等を行うとともに、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「人にやさしい福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者や障がい者をはじめ全ての人が利用しやすいよう、建築物のバリアフリー化の促進に努めています。（日向市を除く）

また、業務の適正化を図るため、建築士事務所の立入指導や宅地建物取引業者等の登録の審査や事務所への立入指導を行っています。

② 県営住宅業務

県営住宅12団地、793戸を管理していますが、平成25年4月から指定管理者制度を導入し、「県北住宅管理センター」が業務の一部を行っています。

(7) 技術調整業務

入札・契約制度に関すること、各種技術基準等の運用に関すること及び公共工事の品質確保、発注見通し及び土木広報に関すること等の所内の総合調整を行っています。

また、総合評価落札方式における技術申請書の審査、確認書の発行及び地域企業育成型の登録データの審査を行っています。

さらに、所内の土木職員の技術力向上に関する業務の総括も行っています。

(8) 県民との協働

① 道路愛護活動支援事業（道路美化活動、道路草刈り活動）

事前に登録していただいた地域住民が行う道路の清掃、植栽の管理等の道路美化活動や道路の草刈り活動を支援することにより、県民との協働による道路環境の保全活動を推進するとともに、道路愛護運動の普及啓発、共同作業を行うことによる地域住民の連帯意識の醸成、ひいては地域の活性化を図ることを目的とするものです。

なお、草刈りを行った場合には、面積に応じて報奨金の交付も併せて実施しています。

日向土木事務所管内では 10 団体が活動しています。



② 道路愛護活動支援事業（アダプト活動）

県管理道路のボランティア活動（アダプト活動）を支援し、官民協働による道路環境保全活動の推進を図るための制度です。

日向土木事務所管内では 1 団体が活動しています。



③ 河川パートナーシップ事業

事前に申請していただいた自治会等の団体が、河川の草刈（一定の面積以上）を行った場合や河川管理用通路の補修を行った場合に報奨金を交付することで、地域の人々による住民参加型による良好な河川環境の維持を目的とするものです。

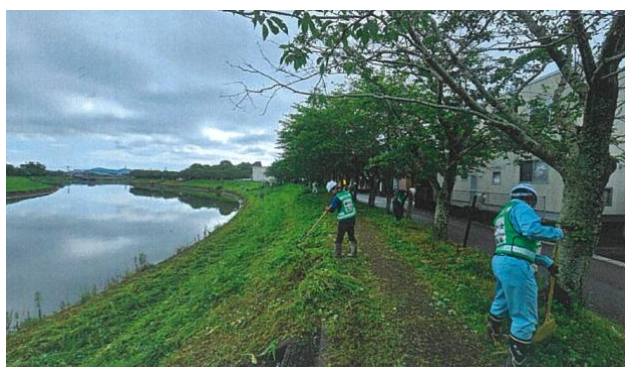
日向土木事務所管内では 32 団体が活動しています。



④ 宮崎県企業協働河川アダプト制度

県管理河川のボランティア活動（アダプト活動）を支援し、官民協働による河川管理の推進と良好な河川環境の維持向上を図るための制度です。

日向土木事務所管内では3団体が活動しています。



⑤ 上記のほか、ふるさとの道、河川、海岸の環境を保つため、地域住民の自主的活動として、草刈り・清掃作業等の御協力をいただいています。



◆主な環境整備の活動実績

		団体数	活動回数	活動人数
道	路	11	26	592
河	川	48	77	1,771



宮崎県日向土木事務所

〒883-0046 宮崎県日向市中町2の14

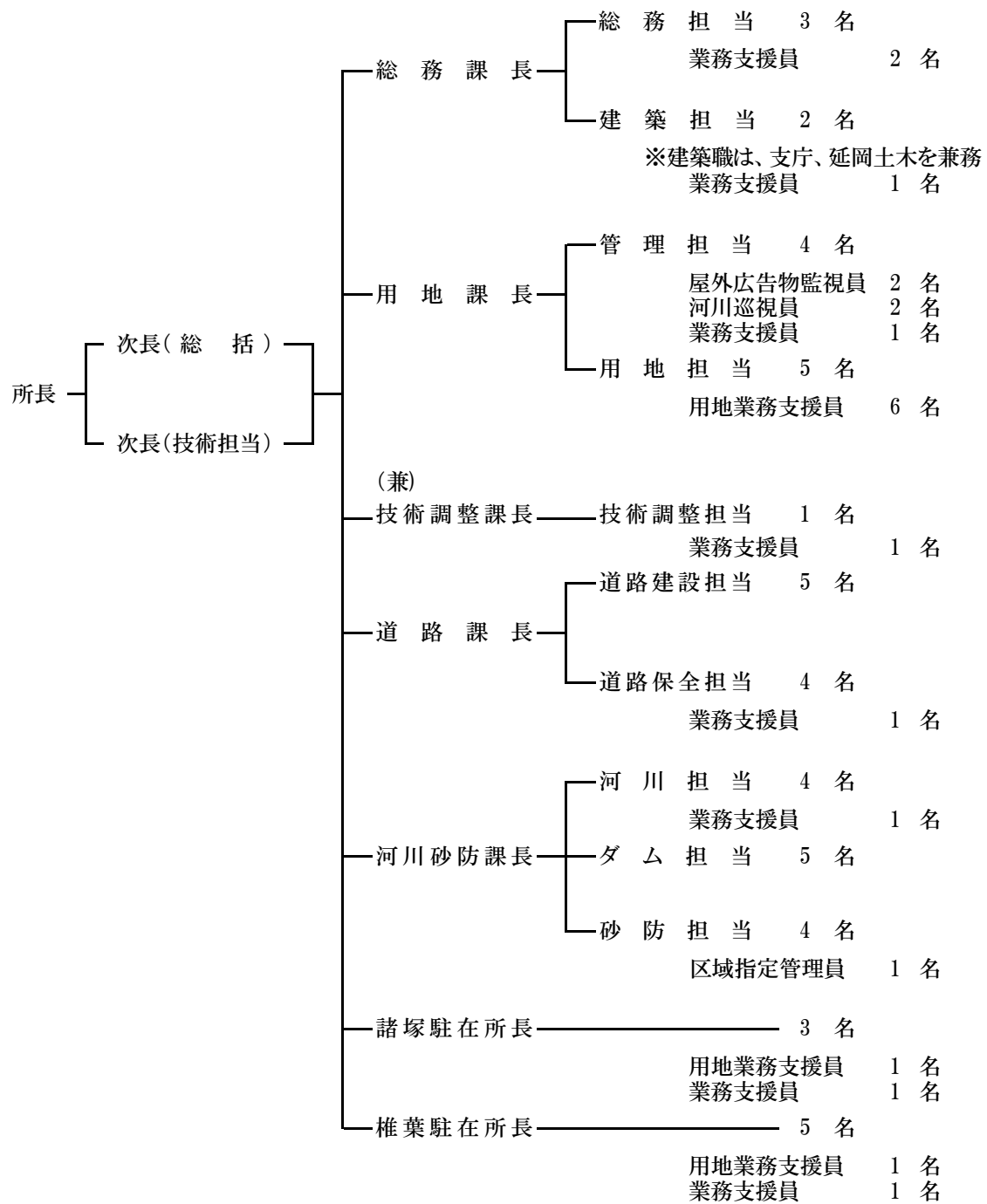
TEL (0982) 52-4171

FAX (0982) 53-5687

E-mail hyuga-doboku@pref.miyazaki.lg.jp

(令和8年4月1日現在)

1. 組織図及び現員



区分	職員	会計年度任用職員		合 計
		調査員等	業務支援員	
現員	54	13	9	76